

パブリックコメントを募集

募集期限

①24日(金) ②27日(月) ③3月6日(月)必着

次の計画・方針(素案)に対する市民の皆さんの意見を募集します。市内に居住・通勤・通学する人などが対象です。団体で提出する場合は、意見を取りまとめて提出してください。いただいた意見の概要と、それに対する市の考え方については、市ホームページなどで公表します。個人情報公表しません。また、個別に連絡することはありません。

計画・方針 (素案)	①大阪狭山市水循環計画	②第2期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画中間見直し	③大阪狭山市公共施設再配置方針
趣旨	水に関する施策の総合的かつ一体的な推進を図るため、国の水循環基本計画に基づき、「大阪狭山市水循環計画」を策定します。	令和4年度は、第2期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画(さやまっ子のびのびプラン)の中間期にあたり、計画の中間見直しを行います。	「大阪狭山市公共施設等総合管理計画」に掲げる基本方針などを踏まえ、施設や公共サービスの提供が持続可能となるよう、公共施設の再配置の基本的な考え方を示すため、「大阪狭山市公共施設再配置方針」を策定します。
募集期間	1月30日～24日(金)必着	6日(月)～27日(月)必着	13日(月)～3月6日(月)必着
閲覧場所	市ホームページ、市役所情報公開コーナー、ニュータウン連絡所、市民活動支援センター、図書館、市立公民館、社会教育センター、総合体育館、さやま荘、郷土資料館		
その他 閲覧場所	市役所治水対策グループ	市役所子育て支援グループ、保健センター、ぽっぽえん、UPっぴ	市役所行財政マネジメント室、保健センター
意見の 提出方法	書面(様式自由)に住所・名前・電話番号・(通勤・通学の場合は)会社名・学校名・(団体の場合は)団体名・計画・方針(素案)に対する意見を日本語で書いて、以下のあて先へ郵送。ファクシミリ、電子メール、市申込フォームからまたは直接も可		
あて先	〒589-8501大阪狭山市役所治水対策グループ、ファクシミリ(FAX367-1254)、電子メール(chisui@city.osakasayama.osaka.jp)	〒589-8501大阪狭山市役所子育て支援グループ、ファクシミリ(FAX367-1254)、電子メール(kosodate@city.osakasayama.osaka.jp)	〒589-8501大阪狭山市役所行財政マネジメント室、ファクシミリ(FAX367-1254)、電子メール(kanzai@city.osakasayama.osaka.jp)
市申込 フォーム			
問い合わせ	治水対策グループ ☎366-0011	子育て支援グループ ☎349-8015	行財政マネジメント室 ☎349-8065

統一地方選挙

【大阪府知事選挙】

告示 3月23日(木) 投票 4月9日(日)午前7時～午後8時 開票 4月9日(日)午後9時から

【大阪府議会議員選挙】

告示 3月31日(金) 投票 4月9日(日)午前7時～午後8時 開票 4月9日(日)午後9時から

【大阪狭山市議会議員一般選挙・大阪狭山市長選挙】

告示 4月16日(日) 投票 4月23日(日)午前7時～午後8時 開票 4月23日(日)午後9時から

なお、立候補予定者説明会を9日(木)午後2時からSAYA KAホール・大会議室で行います。立候補を予定している人は、出席してください。

選挙事務のパートタイム会計年度任用職員登録者を募集

選挙事務にかかるパートタイム会計年度任用職員として任用を希望する人を募集しています。希望者は、あらかじめ登録され、選挙が執行される時期にあわせて選考のうえ任用されます。 ※令和4年4月1日以降に登録の申し出をしている人は、改めて応募する必要はありません

申し込み 市役所選挙管理委員会事務局で配布する募集要項を確認し、履歴書などを選挙管理委員会事務局へ直接。募集要項は市ホームページからも閲覧可 ※履歴書提出時に面接による選考があります

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎366-0011

確定申告会場、確定申告の注意点

申告会場開設期間
16日(木)～3月15日(水)

【確定申告会場】

とき 16日(木)～3月15日(水)(土・日曜日、祝日など休日を除く。ただし、19日(日)・26日(日)は開設) 午前9時～午後4時 ※混雑状況により、早めに終了する場合があります **ところ** すばるホール(富田林市桜ヶ丘町/南海高野線「金剛駅」から南海バス「小金台二丁目バス停」下車) **持ちもの** ●関係書類や前回分の申告の控えなど ※入場整理券が必要です(当日会場で配布または国税庁公式LINEから事前にオンライン発行) ●ボールペンや計算器具 ※会場内に筆記用具はありません **注意事項** マスクを着用してください。せき、発熱などの症状がある人や体調が悪い人は入場できません。納付手続きや納税証明書の発行、相続税の相談は行いません。作成済みの申告書などを提出する人は税務署へ郵送で提出してください

【昨年分の申告期限、納期限】

●所得税・復興特別所得税、贈与税/3月15日(水)(口座振替日は4月24日(月)、延納分は5月31日(水)) ●個人事業者の消費税・地方消費税/3月31日(金)(口座振替日は4月27日(木))

国税のスマホアプリ納付が可能になりました

令和4年12月1日から、PayPay、d払い、auPAY、LINE Pay、メルペイ、Amazon payによる納付が可能になりました。1回の納付につき、利用上限金額は30万円です。※アカウント残高のみ利用が可能のため、事前に利用するコード決済へのアカウント登録と残高へのチャージが必要です。利用するコード決済で設定された上限金額により、利用可能な金額が制限される場合があります。印紙をはり付けて納付する場合など、利用できない税目があります。領収証書は発行されません



10月1日(日)からインボイス制度が開始されます

制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則として3月31日(金)までに登録申請が必要です。

【スマートフォンを利用した申告がより一層便利になります】

税務署の申告書作成会場は、毎年大変混み合うため、自宅などからスマートフォンまたはパソコンで国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用した確定申告(e-Tax)をお勧めします。e-Taxは簡単・便利な申告方法です。スマートフォンのカメラで源泉徴収票を読み取ることで、確定申告書作成コーナーへ自動で反映できます。また、書面での提出より、還付金を早く受け取れます。さらに、令和5年1月からは青色申告決算書、収支内訳書もスマートフォンで作成できるようになりました。



【医療費控除】

医療費控除を受ける場合、「医療費控除の明細書」の添付が必要です。領収書は自宅で5年間保管してください。明細書の様式は、国税庁ホームページからダウンロードできます。

【年金所得者の申告手続きの簡素化について】

次の要件を満たす公的年金所得者は、所得税・復興特別所得税について確定申告書の提出は必要ありません。この場合でも、医療費控除などによる所得税・復興特別所得税の還付を受けるための確定申告書は提出できます。

●公的年金などの収入金額が400万円以下 ●公的年金などにかかる雑所得以外の所得金額が20万円以下

※所得税・復興特別所得税の確定申告が不要となった場合でも、各種所得控除を受けるために市府民税の申告が必要となる場合があります(年金から天引きされたものの以外に健康保険料を支払っている場合など)

【タックスアンサー】

国税庁ホームページ「タックスアンサー」では、よくある税の質問に対する回答を税金の種類ごとに調べることができます。また、キーワードによる検索もできます。

【AI(人工知能)チャットボット「ふたば」】

国税庁ホームページでは、AIチャットボット「ふたば」を利用できます。質問したい内容をメニューから選択するか、自由に文字を入力すると、AIを活用して自動で回答します。

問い合わせ 富田林税務署 ☎0721-24-3281、e-Tax作成コーナーヘルプデスク(ナビダイヤル ☎0570-01-5901)、マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178、消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センターフリーダイヤル ☎0120-205-553

確定申告に使用する医療費通知について

令和4年中に支払った医療費が一定の金額を超えた場合、病院などの領収書または「医療費のお知らせ(医療費通知)」を使って医療費控除を受けることができます。大阪狭山市国民健康保険では、令和4年11月・12月の診療に関する医療費通知は、3月に発送予定のため、病院などの領収書の内容を明細書に記入して申告してください。

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9471

■ こんな人は市府民税の申告が必要です

申告会場開設期間
16日(木)～3月15日(水)

市府民税の申告が必要な人は、令和5年1月1日現在、市の住民基本台帳に記録されていて、前年中に所得があった人です。ただし、次に該当する人は申告が不要です。

●給与所得または公的年金などにかかる雑所得のみがある人で、支払者から支払報告書が提出されていて、支払報告書に記載されている所得控除など以外に適用を受ける所得控除がない人 ●所得税の確定申告をする人 ※国民健康保険料や介護保険料などの算定や各種申請に課税証明書の発行が必要な場合などは、無収入の人も申告してください。申告には、本人および扶養親族などのマイナンバーの記入が必要です。医療費控除を受けるときは、医療費控除の明細書の添付が必要です(領収書は不可)。領収書は自宅で5年間保管してください。医療費控除の明細書は、市役所税務グループで配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます

とき 16日(木)～3月15日(水)午前10時～午後4時(18日(土)・3月4日(土)は午前10時～午後0時のみ受け付け) ところ 市役所・第1会議室 ※公共交通機関を利用してください。待機場所などはありません 持ちもの マイナンバーカードまたは

有効なマイナンバー通知カードと本人確認書類、令和4年中の収入・控除の内容がわかる書類

【ふるさと納税ワンストップ特例制度】

ふるさと納税先の自治体数が5団体以内の場合に、ふるさと納税を行った自治体へ「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を提出すれば、所得税の確定申告を行わなくても所得税の寄附金控除相当分を含めて市府民税から税額控除される制度です。制度の適用を受けると、所得税からの還付は発生せず、ふるさと納税をした翌年の6月以降に納付する市府民税額が減額されます。ただし、次のいずれかに該当する場合は、ふるさと納税ワンストップ特例制度が適用されないため、ふるさと納税の寄附金控除額を記載した確定申告書または市府民税の申告書の提出が必要です。

●6団体以上の自治体へ寄附した場合 ●確定申告書または市府民税の申告書を提出した場合(給与所得者が医療費控除を受けるために確定申告書を提出した場合など) ●特例制度への申請後に住所を変更したが、変更届出書を提出していない場合

問い合わせ 税務グループ ☎349-9402

■ 介護保険料、介護サービス費用は所得控除の対象に

昨年中に納付した介護保険料や介護サービス費用の自己負担分などは、所得税などの所得控除(社会保険料控除、医療費控除)の対象になる場合があります。

【介護保険料】

介護保険料は、社会保険料控除の対象になります。年金から保険料が差し引かれている人(特別徴収)には、日本年金機構または共済組合などから、1月中旬に「令和4年分公的年金等の源泉徴収票」が送付されています。対象となる介護保険料額が記載されているので、申告書の提出時に持参してください。また、保険料を口座振替で納付している人や窓口で納付している人(普通徴収)は、「口座振替明細書」または「領収書(金融機関などの領収印のあるもの)」で昨年中の保険料納付額を確認できます。なお、源泉徴収票や口座振替明細書、領収書に代わる「介護保険料納付確認書」を市役所高齢介護グループで発行しています。

【介護サービスの自己負担分やおむつ代】

次の人が、ケアプラン(介護サービス計画)に基づく介護サービスの範囲で自己負担した費用やおむつ代は、医療費控除の対象になる場合があります。

《居宅サービス利用者》ケアプランに医療費控除の対象となるサービスが含まれている場合は、介護保険給付の自己負担分(1割、2割または3割)が控除対象です。医療費控除の対象となる場合は、サービス提供事業所から発行される領収書の記載を確認してください。また、介護予防サービス・総合事業サービス(要支援1・2および事業対象者)分も同様の取り扱いとなります。

《施設入所者》介護保険施設に入所している人は、介護保険給付の自己負担分として支払った費用(1割、2割または3割)のほか、食費や居住費が対象です。ただし、特別養護老人ホームに入所している場合は、その2分の1の額が対象です。

《おむつ代》おむつ代を医療費控除の対象として申告するときは、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。ただし、おむつ代の医療費控除の申告が2年目以降で、要介護認定を受けている人は、介護保険法に基づく要介護認定にかかる主治医意見書の内容から、高齢介護グループで証明書に代わる書類を発行できる場合があります。認定を受けているすべての人に発行できるとは限りません。詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ 高齢介護グループ ☎349-9416

令和3年度行財政改革推進プラン2020、第五次総合計画実施計画・第2期総合戦略の取り組み状況

令和3年度の行財政改革推進プラン2020、第五次総合計画実施計画および第2期総合戦略の進捗状況などについて、識見のある人や市民などで構成する「大阪狭山市行政評価委員会」が評価した意見などを参考にしながらよりよい市政運営をめざしています。

【大阪狭山市行政評価委員会の評価および意見】

●目標達成に向け、概ね計画どおりに実施されている ●大阪狭山市行財政改革推進プラン2020の今後の方針に、「公共施設等の適正管理において多額の財源が必要となる」とあり、この検討を進めるにあたっては、将来負担の軽減が重要であるので、全庁をあげて連携しながら取り組んでほしい

【個別に選定された事業に対する意見など】

■地域学校協働活動事業

事業を推進するにあたり、地域と学校、推進員が連携し、取り組みが継続できる仕組みづくりを検討してほしい。また、それぞれの校区での好事例を横展開できるよう、情報共有を密に行い、地域の課題を広く吸い上げるため、情報共有の場を検討するなど、地域学校協働活動がさらに広がることを期待したい。

■まちづくり円卓会議事業、まちづくり円卓会議条例見直し事業

まちづくり円卓会議は、大阪狭山市独自の取り組みとして評

価されるが、やや形骸化しているとの意見もあるので、これまでの成果と課題を整理してほしい。また、今年度実施されているアンケートだけでなく、委員会での意見なども参考に、これまでの活動の変化やかかわっている人の実態を把握してほしい。今後の円卓会議を考えるうえで、小さなテーマを持つ人をいかに巻き込んでいくかが重要であり、同じ認識を持つ人が集まれる運営を検討してほしい。

■マイナンバー(個人番号)カード交付事業

マイナンバーカードの申請率を上げるためには、年齢層ごとの状況を把握するなどの分析を行いつつ、ターゲットを意識した取り組みが必要である。先進自治体の例も参考に、申請率を上げる取り組みを行ってほしい。また、マイナンバーカードのメリットをしっかりと周知するとともに、国の施策と連動しながら取り組んでほしい。

■総括

まちづくり円卓会議事業と地域学校協働活動事業に関しては、これからの地域のまちづくりにおいて非常に重要な取り組みである。高齢化率の高い地域をどのように活性化していくのか、地域からどうまちを盛り上げていくのかという視点で、まちの活性化に取り組んでほしい。

問い合わせ 企画グループ(総合計画・総合戦略) ☎349-8001、行財政マネジメント室(行財政改革) ☎366-0011

狭山ニュータウン地区 次世代へつなぐシンポジウム

オンライン

とき 26日(日)午後2時～4時

問い合わせ 企画グループ ☎349-8001

住民や地域活動団体、事業者、行政が役割分担のもと、相互に連携した狭山ニュータウン地区の再生について、ほかのまちづくり事例の紹介や、パネルディスカッションを通して、今後のまちづくりを考えるオンラインシンポジウムを開催します。

基調講演

「狭山ニュータウン地区再生への期待」

上南木昭春さん/大阪府立大学名誉教授

「近畿大学病院等移転跡地活用に向けて」

西埜植雅也さん/大阪狭山市政策推進部理事

パネルディスカッション

「公民連携によるニュータウンの再生」

パネリスト 久隆浩さん/近畿大学教授、山田貴之さん/南海電気鉄道(株)まち共創本部企画部課長、大垣弥生さん/生駒市市長公室広報広聴課長、山口弥生さん/狭山ニュータウン地区再生連絡協議会市民委員
コーディネーター 上南木昭春さん

申し込み

申込フォームから。市役所企画グループ、市民活動支援センター、ニュータウン連絡所で配布する申込書を、〒589-8501大阪狭山市役所企画グループへ郵送またはファクシミリ(FAX367-1254)、申込書を添付して電子メール(kikaku@city.osakasayama.osaka.jp)も可。17日(金)消印有効 ※申込書は、市ホームページからもダウンロード可



今月号では、全17の目標(ゴール)のうち、15と16の目標(ゴール)を紹介します。

問い合わせ 企画グループ ☎349-8001

15 陸の豊かさも
守ろう



陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

近年、地球温暖化による気候変動や森林伐採などにより、毎年1,000万haの森林が破壊されています。森林は、空気や食料を提供してくれています。森林が減ると連鎖的に生物の多様性が損なわれます。すべての生物は、かわかりあって生きていて、森林や生物の多様性を守ることが、私たちが生きる環境を守ることに繋がります。

私たちに
できること

旬産旬消・地産地消を 心がけよう!

「旬産旬消」、「地産地消」により、ハウス栽培をするためのエネルギーや、輸送の際のエネルギーの使用量が減り、環境負荷軽減につながります。さらに旬の食材は、栄養が豊富です。地元でとれた旬の食材を食べましょう。



SDGs15 陸の豊かさも守ろう

16 平和と公正を
すべての人に



持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

世界では、テロや紛争などで命を落とし、住む場所や大切な人を失っている人がたくさんいて、世界平和を願う声がますます高まっています。今この瞬間も、不安や恐怖におびえている人がいるということに目を向け、世界の平和実現のために行動することが求められています。

私たちに
できること

平和の尊さや意義に ついて考えてみよう!

市では、毎年8月に、「平和を考える市民のつどい」を開催し、平和の尊さの発信や戦争体験の継承に取り組んでいます。平和を考えるきっかけとして、参加してみませんか。



SDGs16 平和と公正をすべての人に

次回は、SDGsの目標17について掲載します

参考 国際連合広報センター

転出届は マイナポータルからも 可能に



6(月)から、マイナンバーカードを持っている人は、マイナポータルからオンラインで転出の届け出ができます。詳しくはデジタル庁ホームページを確認してください。 ※マイナポータルで転出届を提出した後、別途、転入先の市区町村の窓口で転入届などの手続きが必要です

問い合わせ 市民窓口グループ
☎349-9480

大阪狭山市と 富田林市の境界 の一部を変更 しました

令和4年12月27日から、大阪狭山市と富田林市の境界の一部を変更しました。

右図の区域では、両市にまたがった住宅開発が進められているため、開発完了後に適切な行政サービスを提供できるよう、境界を見直したものです。

問い合わせ 総務・ICT推進グループ ☎366-0011



皆さんの地区の民生委員・児童委員、主任児童委員

令和4年12月1日から3年間の任期で、民生委員・児童委員、主任児童委員が厚生労働大臣から委嘱されました。各地域における福祉の充実のために、生活や福祉に関する相談や情報提供などを行っています。

■民生委員・児童委員

	地 区 名	名 前	住 所	電話番号
東地区	東野	山本 恒昭	東野中三丁目	367-4993
		山本 欽也	東野中三丁目	365-1754
		溝端 明子	東野西一丁目	365-0515
	大鳥池住宅	伊東 靖子	東野中一丁目	365-3197
	東池尻	杉本 多香子	東池尻二丁目	365-1250
		森田 和子	東池尻三丁目	366-8084
		中辻 猛司	東池尻五丁目	366-1617
	池尻	時本 茂	池尻北二丁目	366-1463
		中岡 資裕	池尻中一丁目	090-8161-0798
		田中 朋子	池尻中一丁目	366-9898
		坂根 敏恵	池尻中一丁目	365-2562
		清水 薫子	池尻中二丁目	080-4396-4451
讃岐 先子		池尻中三丁目	365-0439	
星野 裕子		池尻自由丘二丁目	090-6987-0560	
狭山地区	狭山	川添 毅	狭山二丁目	090-3977-0594
		柏村 康輔	狭山三丁目	090-1445-1404
		南出 高治	狭山二丁目	368-1811
		浦井 猛	狭山二丁目	367-3577
	レークハイツ	阪本 典子	狭山五丁目	090-6778-6375
	遊園ハイツ	宇田 知恵子	狭山五丁目	366-4405
金剛二丁目	数内 ひとみ	金剛二丁目	090-8933-0948	
狭山コーポ	木村 文昭	東池尻一丁目	090-3527-1390	
金剛一丁目	宮崎 洋子	金剛一丁目	365-5020	
半田地区	半田	宮崎 仁孝	半田一丁目	365-0776
		田中 五十治	半田二丁目	365-1671
		松川 元英	半田三丁目	090-1593-7455
		宮崎 純一	半田五丁目	370-5007
		岡 和正	半田四丁目	080-5111-7321
		数内 光子	半田五丁目	366-0122
南海金剛住宅	富永 啓子	東茱萸木一丁目	090-5253-3846	
	馬場 昇	東茱萸木二丁目	090-1582-9095	
茱萸木地区	茱萸木	渡邊 美重子	東茱萸木一丁目	080-5717-4037
		中井 利幸	茱萸木三丁目	366-3953
		川村 法子	茱萸木二丁目	365-7310
		谷 雅子	茱萸木六丁目	365-2231
		関戸 佐登美	茱萸木五丁目	365-0389
		酢谷 朋子	茱萸木七丁目	090-1965-7258
		吉村 起男	茱萸木八丁目	090-4495-3322
		西地区	今熊	山口 渡
中嶋 拓雄	今熊六丁目			090-3039-7611
ネオヒルズ狭山今熊・下今熊狭山台	谷 佳代子		今熊三丁目	366-8885
藤和さやまハイタウン	安光 正美		今熊七丁目	070-1769-9884
	野口 治夫		今熊七丁目	080-3849-3355
池之原	西井 忠好		池之原三丁目	365-3662
	北井 守		池之原三丁目	366-8644
コート北野田	佐野 貴徳		池之原四丁目	367-4631
岩室	川崎 綾子		岩室三丁目	367-5232
山本南	近藤 一雄		山本南	090-9164-0566
山本東	小林 利彦	山本東	365-2675	
山本北	田中 由美子	山本北	366-7528	
グリーンハイツ北野田	市井瀬 十代士	山本北	090-8650-1044	

(令和4年12月1日現在、敬称略)

地区名	名前	住所	電話番号
南第一地区	西山台一～三丁目	寺内 美恵子	西山台一丁目 365-8970
		光成 裕子	西山台一丁目 367-9111
		丸山 記子	西山台二丁目 366-3293
		上塚 直子	西山台二丁目 365-5788
		朽木 久美子	西山台三丁目 090-6979-2408
	西山台四丁目	川田 千恵子	西山台四丁目 365-4223
		後藤 アヤ子	西山台四丁目 365-3943
	ガーデンハイム・ディ オフェルティ	伊藤 千絵	西山台四丁目 080-3833-4214
		早野 秀夫	西山台六丁目 070-4313-7487
	桜ヶ丘	都築 正男	西山台六丁目 366-7662
南第二地区	大野台一丁目	谷口 恭子	大野台一丁目 365-2422
		樋口 真慈	大野台一丁目 320-7249
	大野台二丁目	小崎 福廣	大野台二丁目 366-7062
	大野台三丁目	夏目 幸子	大野台三丁目 367-0760
	大野台四丁目	徳山 優子	大野台四丁目 368-2780
	大野台五丁目	辻村 隆史	大野台五丁目 367-0653
	大野台六丁目	露木 美奈	大野台六丁目 367-4184
	大野台七丁目	正田 正信	大野台七丁目 090-4292-7481
	大野	西尾 博行	大野西 090-9876-1167
		吉田 満	大野東 366-8030
南第三地区	グリーンコーポ・サン タウン	恵良 伸子	西山台六丁目 367-1817
	西山台四丁目	中上 智彦	西山台四丁目 367-2751
		蔵立 須美代	西山台四丁目 365-7532
		関本 オリエ	西山台四丁目 080-2526-7440
	西山台五丁目	加太 志保子	西山台五丁目 080-9757-1014



■主任児童委員名簿

主任児童委員	東小学校	瀬尾 しほり	狭山二丁目 090-7367-9059
	北小学校	上田 則子	東野中三丁目 365-0860
	西小学校	辻 八重子	池之原四丁目 365-3034
	南第一小学校	長尾 淳子	西山台三丁目 367-6141
	南第二小学校	横山 まゆみ	大野台三丁目 367-2387
	南第三小学校	前東 久美	今熊四丁目 320-7799
	第七小学校	中嶋 裕子	茱萸木五丁目 365-0956

問い合わせ 福祉グループ ☎366-0011

半井重幸(B-Boy Shigekix)さんが市長を表敬訪問

12月23日、WDSF世界ブレイキン選手権での銀メダル獲得や、マイナビ JDSFブレイキンジャパンオープン2022を制した、大阪狭山市市命大使の半井重幸さんが、市長を表敬訪問しました。

問い合わせ 社会教育グループ ☎349-9487、広報プロモーショングループ ☎366-0011

